

救い求める声がある—もう、待てない

いまこそ

# 再審法改正

## 国会議員要請一日行動

# 10月15日

水

参加無料

集合場所・時間

午前 10時 午後 14時

衆議院第2議員会館 第8会議室 (地下1階)

## 法制審の妨害を許さない

### スケジュール

- 10:00 集合/行動説明 (午前の部)
- 10:30 要請準備作業
- 11:00 要請開始 (12時まで)
- 12:00 アピール行動  
衆院第2議員会館前 (予定)
- 13:00 食事休憩 (14時まで)
- 14:00 集合/行動説明 (午後の部)
- 14:30 要請再開
- 16:30 終了

午前の部あるいは午後の部  
どちらか一方の参加も可能

### 10時の行動説明

#### 報告

鴨志田祐美弁護士  
(日弁連再審法改正推進室長、  
法制審議会刑事法(再審)部会委員)

#### あいさつ

再審法改正国会議員連盟 (予定)

### 再審のため 全ての証拠を開示

検察が隠す無実の証拠を開示させたことが、多くの事件で再審開始の決め手になりました。証拠開示の義務付けが必要です。



### 検察による 不服申立てを禁止

再審開始決定に検察官が不服を申し立てることで、救済が遅れたり取り消されてしまい、誤判救済が機能していません。



### 公正な再審へ 法的手続きの整備

再審請求の審理にルールがなく、形式的な手続きで棄却する例が横行。実質的な審理を担保する手続き整備が必要です。





袴田巖さんに  
無罪判決

# 冤罪被害者を救うため 再審法を変えよう

無実を訴える人たちが、長い年月を獄中で過ごしています。その扉を開く唯一の道が「再審」です。

ところが、現行の制度では、裁判官が「審理しない」と判断すれば、再審請求は進みません。証拠の開示も不十分で、検察が再審開始に不服申立てを繰り返せば、再審は遠のきます。誤判から人権を救済するための制度が機能不全になっています。

いま、国会で再審法改正法案が継続審議となっ

ています。法務省＝検察庁は、法制審議会のあらたな部会を立ち上げて、再審法改正の主導権を握り、冤罪救済よりも検察官に都合のいい制度にしようと画策しています。いま、私たちが声をあげてこの目論見を打ち砕かなければ、誤判救済の制度は実現しません。

当日は、一日かけて多くの国会議員に要請を行います。ぜひご参加ください。市民の力で、冤罪のない未来をつくりましょう。

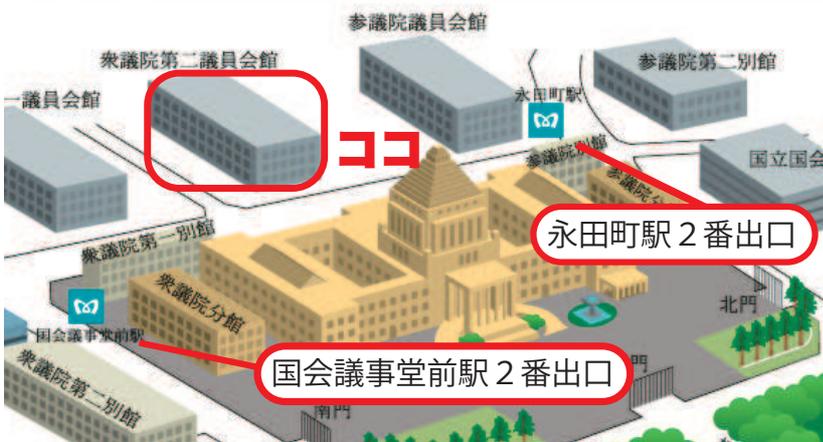
## 交通アクセス

国会議事堂前駅 2番出口 徒歩5分

東京メトロ **丸の内線** **千代田線**

永田町駅 2番出口 徒歩5分

東京メトロ **有楽町線** **半蔵門線** **南北線**



東京都千代田区永田町1丁目1-1 (衆議院のホームページより)

## お問い合わせ先

**RAIN** 再審法改正をめざす市民の会  
Retrial Act for the Innocent

誤判に苦しむ人を救済するため、冤罪犠牲者と支援者、市民、弁護士、研究者、ジャーナリストなどで2019年5月に結成した市民団体。刑事訴訟法の再審規定の改正を求めて活動。①再審のための全面証拠開示、②再審開始決定への検察の不服申立禁止、③再審請求審の手続き保障等を要求項目とし、国会請願署名などに取り組んでいる。

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4  
平和と労働センター5階 日本国民救援会気付  
TEL&FAX: 03-4500-1414  
e-mail: info@rain-saishin.org

[www.rain-saishin.org](http://www.rain-saishin.org)